

アジア欧州協力会合(ASEM)第12回首脳会合議長声明
(2018年10月18日～19日 於:ブリュッセル(ベルギー))

「グローバルな課題のためのグローバルなパートナー」
(仮訳)

序文

- 1 第12回アジア欧州会合(ASEM12)は、2018年10月18日から19日までベルギーのブリュッセルで開催され、欧州連合(EU)が主催し、ドナルド・トラスク欧州理事会議長が議長を務めた。同会合には、アジア及び欧州の51か国の首脳又はハイレベルの代表者、欧州委員会委員長及びASEAN事務総長が出席した。
- 2 「グローバルな課題のためのグローバルなパートナー」のテーマの下で、首脳は、変化が加速する世界において、欧州及びアジアが直面する主要な好機及び課題について取り組んだ。首脳は、対話を強化し、多国間主義に係るものを含む協力を促進し、グローバルな課題に共に対処するための欧州とアジアの主要なプラットフォームとしてのASEMの役割を強調した。首脳は、ASEMの主要な原則である、非公式性、柔軟性、コンセンサスの精神による相互の尊重、対等なパートナーシップ及び互惠を想起し、ASEMのプロセスを開かれたものに保ち、ASEMの機能を更に改善し、欧州及びアジアの市民に対するASEMの影響力及びビジビリティを強化することに対するコミットメントを強調した。
- 3 首脳は、最近の国際的展開が、国際法をよりどころとし、国連を中核に据えた、効果的な多国間主義及びルールに基づく国際秩序の基礎的土台としてのASEMの有意性を高めたことを強調した。首脳は、国連憲章、世界人権宣言及び関連する国際人権法、国際人道法、条約及び法的文書にのっとりた人権の促進及び保護を含む国際法の尊重に基づいて、平和、安全、持続可能な開発及び繁栄のために協力する決意を表明した。首脳は、開かれた世界経済を堅持し、世界貿易機関(WTO)を中核に据えながらルールに基づく多角的貿易体制を維持することの極めて重大な必要性を強調した。首脳は、紛争解決制度をより効果的なものとするべく協力し、WTO改革を目的とした継続中の取組を強化しつつ、WTOのルールを順守することに対するコミットメントを強調した。
- 4 首脳は、第11回ASEM首脳会合(2016年7月、於:ウランバートル)以降に開催された、経済(2017年9月、ソウル)、交通(2017年9月、於:パリ)、外交(2017年11月、於:ネーピードー)、教育(2017年11月、於:ソウル)、文化(2018年3月、於:ソフィア)及び財務(2018年4月、於:ソフィア)の各分野におけるASEM閣僚会合の結果に、謝意をもって留意した。首脳はまた、ASEMの枠組みがもたらす重要な付加価値を総合的に示すこととなる、最近の一連のASEMの公式行事及び取組並びに将来の閣僚会合に留意した。
- 5 首脳は、誰一人取り残さず、最も脆弱な人々に到達することを重視しつつ、貧困を撲滅し、全ての人々にとって包摂性があり、持続可能な将来を実現すること

を目指して、持続可能な開発のための2030アジェンダ及びその持続可能な開発目標(SDGs)並びにアディスアベバ行動目標を完全に履行することに対するコミットメントを強調した。首脳は、持続可能な開発に貢献する若者の役割、様々なステークホルダーが、社会的及び経済的包摂、持続可能な社会、人間中心の開発において果たすことができる役割、並びに官民連携の重要性を強調した。首脳はまた、2030アジェンダを達成し、グローバルな課題に持続可能な方法で対処するため、科学、技術及びイノベーション協力の意義を強調した。

- 6 首脳は、環境に対する増大する脅威に取り組む決意を表明し、環境の保護をより確保するために、野心的かつ協調的な方法で行動する必要性を認識した。首脳は、国境を超える水の管理や食料安全保障上の課題を、持続可能な開発の機会に転換するののかについての事例として、ドナウ及びメコン地域の間で行われているような地域間協力に対する支持を表明した。
- 7 首脳は、ジェンダー平等並びに女性及び女子のエンパワーメントは持続可能な開発のために不可欠であり、ASEMの全ての3つの柱(政治、経済及び金融、社会・文化)において主流化されなければならないことを強調した。首脳は、女性のエンパワーメントが、全ての人々の人権の実現に関するものであり、成長及び貧困削減の原動力であることで一致した。首脳は、人身取引及びその他の形態の搾取を含む、女性及び女子に対するあらゆる形態の暴力を除去するための取組を強化するとの決意を改めて表明した。首脳は、女性のリーダーシップを擁護し、女性のエンパワーメントを推進し、政治的及びその他の意思決定過程における女性の全面的な参画を確保することで一致した。
- 8 首脳は、ASEM連結性と、2030アジェンダを達成するための持続可能な開発との関連を強調した。首脳は、国、人及び社会を一層緊密にするための手段として、ASEMの3つの柱にまたがる欧州とアジアとの間の持続可能な連結性を強化していくことについて、全てのASEM参加国が共有する利益を強調した。首脳は、ASEMにおける連結性の定義が第13回ASEM外相会合(FMM13)で採択されたことを歓迎するとともに、市場原理及び合意された国際規則、規範及び基準を擁護する必要性を含むその主要な要素を想起した。首脳は、既にその任務を完了した連結性に関するASEM・パスファインダーグループ(APGC)におけるものも含め、ASEMの連絡性を強化するために継続中の取組を歓迎した。首脳は、とりわけAPGC最終報告書に基づいて、将来の高級実務者会合の枠組みにおいて、連結性に関する更なる作業が追求されるべきであることを決定した。首脳は、ASEM持続可能な連結性ポータル及びASEM連結性に関するイベントリーに関するEUの作業を、この分野におけるASEMの役割を向上させるためのインプットであるとして留意した。
- 9 首脳は、気候変動がもたらす深刻な課題、世界中で覚知されたその気候変動がもたらす甚大な影響、及び国連気候変動枠組条約の下で採択されたパリ協定に従って、全ての国が緊急かつ効果的な措置をとる必要性を認識した。首脳は、地球温暖化の悪影響を明確に確認している気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の特別報告書に留意した。首脳は、現在の地球規模の取組はパリ協定の温度目標を達成するためには不十分であるとの深い懸念を表明した。首脳は、

気候変動の緩和及びその適応は、即時、かつ、喫緊の優先課題であることを強調した。首脳は、パリ協定の完全な実施への速やかな移行及びその作業計画— 衡平並びに各国の異なる事情に照らした共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力に関する原則を反映した実施を伴うもの—の今年カトヴィツェ(ポーランド)で開催されるCOP24での完成に向けた速やかな取り組みといったパリ協定への力強いコミットメントを再確認した。

首脳はまた、再生可能エネルギー、エネルギー効率及びその他の低排出技術を含むクリーン・エネルギー、産業、運輸業、農業及び林業、イノベーション、資金の流通、森林破壊及び水不足を含む砂漠化の防止、強じん性、災害管理及び防災等の野心的な気候に関する行動を通じて、気候変動に対する世界的な対応を強化するために協力することで一致した。

10 首脳は、国際的な不拡散体制を擁護し、関連する全ての国際文書及び国連安保理決議に由来する義務の完全な履行を確保することへのコミットメント、並びに原子力安全の重要性を強調した。

11 首脳は、南北関係の進展並びに朝鮮半島の完全な非核化及び平和体制は、東アジアのみならず世界全体の平和、安全及び安定のために重要であることを強調した。首脳は、核兵器のない朝鮮半島における永続的な平和と安定を達成するための韓国の取組及びその他のパートナーの外交努力を歓迎した。首脳は、朝鮮半島における最近の情勢、特に三度の南北首脳会談及び米朝首脳会談を歓迎した。首脳は、朝鮮半島の完全な非核化と恒久的な平和体制の構築という共通の目標を確認した、板門店宣言文及び平壤共同宣言並びにシンガポールにおける米朝共同声明の完全かつ迅速な実施を支持した。

首脳は、関連する国連安保理決議に従って、全ての核及びその他の大量破壊兵器(WMD)、弾道ミサイル及び関連する計画と施設の、完全な、検証可能な、かつ不可逆的な廃棄を北朝鮮に求めるとともに、また、北朝鮮に対し、完全な非核化に対する自らのコミットメントを実行するよう求めた。首脳は、外交及び制限的な措置を含む国連安保理決議の完全な履行を通じた包括的な問題解決を支持することにコミットしている。

この文脈において、首脳は、北朝鮮に対し、核兵器不拡散条約及びIAEAの保障措置に早期に復帰し、その査察システムに協力するよう求めた。首脳は、北朝鮮に関連する諸課題を解決するための継続中の外交的取組はまた、拉致問題を含む北朝鮮における人権と人道状況の改善に資するべきであることを認識した。

12 イランについて、首脳は、外交的対話及び国連安保理決議第2231号によって支持され、イランの核計画が専ら平和的性質であることを確保するために機能し、その目標に取り組んでいる包括的共同作業計画(JCPOA)を共同で支持することを改めて表明した。首脳は、イランによる核関連のコミットメントの完全かつ効果的な履行と並んで、制裁の解除とその結果が、JCPOAの不可欠な部分を構成することを認識した。イランとの核合意の維持は、国際的な合意の尊重と、世界の安全、平和、安定の促進に関わる問題である。

13 首脳はまた、アフガニスタン、シリア、中東及び北アフリカ、ウクライナ(国連安保理決議第2202号)を含む、共通の関心及び懸念事項である平和及び安全保障上の課題に関する協力を促進及び強化する方法について意見交換した。

首脳は、国連安保理決議第2166号を全面的に支持することを再確認した。

14 首脳は、2018年4月25日から28日までシンガポールで開催された第32回ASEAN首脳会議が成功を収めたことを歓迎した。首脳は、ASEANがそのパートナーとの関係を拡大する努力を称賛し、ASEANが主導するあらゆるプロセスを通じて、地域への関与を強めることに対する欧州側のASEM参加国の関心を歓迎した。

第1の柱：政治及び安全保障上の課題のパートナー

15 首脳は、適用可能な国際法の規定並びに責任ある国家の行動に関する普遍的規範、規則及び原則に基づいた信用・信頼醸成を通じて、情報通信技術(ICT)及びデジタル連結性に関するASEMの協力を強化することにコミットした。首脳は、開かれ、安全で、安定した、利用可能で、平和的なICT環境の必要性を強調した。首脳は、オンラインにおける人権及び自由を保護し、並びにプライバシー及びデータ保護のための適用可能な国内及び国際的な法的枠組みを尊重しつつ、犯罪やテロ目的でのICTの潜在的な利用を防ぎ、サイバーセキュリティ上の脅威と闘うことの重要性を強調した。

16 首脳は、あらゆる形態のテロが国際社会の平和と安全に対する深刻な脅威を構成することを強調するとともに、テロ行為は、その動機にかかわらず、いつ、誰が実行しようとも、正当化し得ないと強調した。首脳は、国連グローバル・テロ対策戦略の、バランスの取れた、かつ、一体的な実施の必要性を強調した。首脳は、暴力、テロ資金の提供、テロ組織によるインターネットの悪用、テロリストの募集、外国人テロ戦闘員及び国際犯罪につながる過激化対策に取り組むためのASEMにおける協力を強化することにコミットした。首脳は、テロ及びテロにつながる暴力的過激主義を防止し、対抗することが必須であると強調した。首脳はまた、テロに対抗するためにとられた措置は、とりわけ国際人権法、国際難民法及び国際人道法といった国際法の下での全ての国の義務を遵守したものでなければならぬと強調した。首脳は、女性がこの点で重要な役割を果たし得ることを認識した。首脳は、国連包括国際テロ防止条約の交渉の進捗を求めた。

17 首脳は、人の移動がグローバルな課題であり、多層的な対応の必要性を強調した。首脳は、安全で秩序だった正規の移住が、移民の出身国、通過国及び受入国における成長と持続可能な発展に積極的に貢献し得ることに留意した。首脳は、非正規の移住を阻止するには、連帯、より強いグローバルな責任、及び、全ての国が自国市民の再入国を認める義務を含む協調的な共同の活動に基づき、かつ、各国の権限を尊重しつつ合意された正規の移住ルートを通じた、包括的な国際的対応が必要であると強調した。首脳は、アジア及び欧州で発生している、非正規の人の移動、強制移住、移民の密入国及び人身取引に関連した、前例のない人道的緊急事態に対する懸念を表明し、これらの課題にパートナーとし

て共同で取り組む努力を強化することにコミットした。首脳はまた、非正規移住の根本的な原因に対処する必要性を強調した。首脳は、移動している全ての人々の人権の完全な尊重を促進し、かつ、確保すること、及び、難民や強制移住者の保護を保障することの重要性を強調した。首脳は、特に、人の移動や難民の状況に対する国際的な対応を強化することに貢献し得る、安全で秩序立った正規の移住に関するグローバル・コンパクト及び難民グローバル・コンパクトに関する国連レベルの議論に留意した。

- 18 首脳は、ラカイン州における紛争の根本的な原因に対処するための包括的かつ持続的な解決策を見出すことの重要性を強調し、避難民を収容するバングラデシュを称賛した。首脳は、2017年11月23日にミャンマーとバングラデシュの両政府間で署名されたラカイン州からの避難民の帰還に関する合意、並びに2018年6月6日にミャンマー政府、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）及び国連開発計画（UNDP）との間で署名された覚書の実施を期待した。首脳は、避難民の、ラカイン州への安全で、自発的な、尊厳のある、持続可能な帰還とラカイン州への再統合に資する状況を確認することの必要性を強調した。首脳は、説明責任の重要性を強調し、この点に関する国内的及び国際的な取組に留意した。首脳は、ラカイン州に平和、安定、法の支配及び多様なコミュニティー間の和解をもたらす、同州における持続可能かつ公正な開発を確保するためことに対する継続的な支持を表明した。
- 19 首脳は、パートナーシップを構築し、改善されたグローバルな海洋ガバナンス及び持続可能なブルー成長を促進するため、海洋のクリーン汚染のない持続可能な管理に対するコミットメントを強調した。首脳は、環境及び経済に関し、気候変動並びに違法・無報告・無規制漁業（IUUF）を含む海洋及びその資源の持続可能ではない利用に起因する、海洋ガバナンスに関連する課題に取り組むことにコミットした。首脳は、海洋におけるプラスチックごみの急速な増加に懸念を表明し、国連の枠組みで合意されたとおり、海洋へのごみ及びマイクロ・プラスチックの流出を根絶することの重要性を強調した。首脳は、廃棄物の発生抑制及び廃棄物処理に関する国際協力を優先させ、効率的かつ持続可能な海運に向けて行動することで合意した。
- 20 首脳は、国際法を完全に遵守しつつ、平和と安定を維持し、海洋安全保障及び海上安全、航行及び上空飛行の自由を確保し、海賊と闘うことに対するコミットメントを再確認した。首脳は、特に国連憲章及び海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）といった国際法に従って紛争を平和的に解決すること、特にUNCLOSはじめとするといった国際法に違反する、武力による威嚇及び武力の行使並びに一方的行動を差し控えること、並びに信頼醸成措置及び自制を追求することが決定的に重要であることを強調した。

第2の柱：経済及び金融上の課題のパートナー

- 21 首脳は、世界貿易機関（WTO）を中心とするルールに基づく多角的貿易体制の維持及び強化に向けた強力な支持を再確認した。首脳は、貿易及び投資の円滑化を含む第7回ASEM経済閣僚会合（ASEM EMM7）の結論を再確認し

た。首脳は、長期的な成長と繁栄の必要の条件である、開かれた、自由な、かつ、非差別的な貿易に対する共同のコミットメントを強調した。首脳は、新たな課題に対応し、また、その透明性、監視、紛争解決メカニズム及びルール形成機能を改善するため、WTOを更に強化し改革する必要性を強調した。首脳は、公平な競争条件の下での自由で開かれた貿易を確保し、保護主義的な一方的措置及び不公正な貿易慣行を含むあらゆる形態の保護主義と闘うことにコミットした。首脳は、貿易円滑化協定を実施するための進行中の作業を含む、加盟国によるWTOに基づく義務の実施及び執行の重要性を強調した。

- 22 首脳は、第13回ASEM財務大臣会合(ASEM FinMM13)で指摘されたとおり、力強い国内及び対外需要に支えられたグローバルな成長が着実にシンクロすることの重要性に言及した。首脳は、国境を越えた統合からの撤退、財務上のぜい弱性及び構造的な低成長といった、世界経済に対して生起しつつある主要なリスクに取り組むコミットメントを再確認した。首脳はまた、グローバルな気候変動が経済成長に与える影響を強調した。首脳は、特に若者のための働きがいのある人間らしい仕事を促進するため、国境を越える貿易及び投資に関するASEM協力を強化すること、及び、持続可能な方法でグローバルな課題に取り組むこと、の重要性を強調した。欧州とアジアとの間のより良い連結性を確保するため、首脳はまた、環境的、社会的、財政的に持続可能で、財務的にも実現可能で、支払可能で、アクセス可能な、そして関連の国際スタンダードに則った、輸送システム及びインフラを整備し、強化することの重要性を強調した。この関連で、首脳は、透明性、公平な競争条件、そして革新的な資金調達の仕事みを促進することで合意した。
- 23 首脳は、地域的及び世界的水準双方でのより深い経済統合に向けた継続的な構造的努力の重要性を強調した。首脳は、地域的な経済統合のプロセスを促進すること、及び、相互作用を円滑化することの重要性を強調した。首脳は、公的及び民間債務の持続可能性を確保し、民間債務のレバレッジ解消を支援するための措置をとる必要性を指摘した。首脳は、持続可能な経済成長を確保するための、地域的な金融機関の間の協力の重要性を強調した。
- 24 首脳は、零細・中小企業(MSMEs)が、バランスの取れた包摂的な成長、イノベーション及び温室効果ガスの排出が少ない経済を促進するために果たす積極的な役割を強調した。首脳は、第7回ASEM経済大臣会合(ASEM EMM7)の閣僚が留意したように、技術革新及び第4次産業革命によってもたらされた機会を生かすことの重要性を強調した。首脳は、零細・中小企業が地域的及びグローバルなバリュー・チェーンに参加するための、デジタル・インフラへのより良いアクセスの重要性を強調した。
- 25 首脳は、とりわけ良好な政策及び適切な法令の規定により、女性の経済的エンパワーメントを増強するASEMの役割を強調した。首脳は、差別を撤廃し、女性の労働市場及び国際経済へのアクセスを改善し、2030年までに格差を撲滅することを目的として、女性の指導者を擁護し、女性の起業精神及び金融上の能力を増強し、新しい技術の利用を最大化することも含め、政治的、経済的、企業的及び公的生活におけるジェンダー格差を軽減することにコミットした。

26 首脳は、低い参入障壁、取引費用の減少、生産性の向上を含む、成長するデジタル・エコノミーの恩恵を強調した。首脳は、特に租税回避、税金詐欺を始めとするデジタル・エコノミーの急速な拡大と技術的変化に起因する課題に対する解決策を見出すために協力する必要性を認識した。首脳は、国際課税と国内資源動員に関連する課題に取り組むための(第13回ASEM財務大臣会合(ASEM FinMM13)における)ASEM財務大臣のコミットメントを再確認した。首脳は、課税と価値創造との整合性を図る観点から、既存の課税枠組みにおける2つの主要な側面、すなわち、利益配分とネクサス原則を再検討する必要性を認識した。ASEM首脳は、国連、G20及びOECDにおけるグローバルな議論に貢献していくとともに、進捗状況の報告国際課税制度に対する経済のデジタル化の影響に取り組むための、野心的、効果的で合意に基づく解決策が、2019年に進捗状況を報告の上、2020年までに提示されることを期待する。

第3の柱：社会的・文化的な繋がりパートナー

27 首脳は、質の高い教育へのアクセスが、基本的人権として、また、責任ある市民、経済的繁栄及び社会の強靱性のためのツールとして重要であることを認識し、第6回ASEM教育大臣会合(ASEM ME6)の結論を再確認した。首脳はまた、公教育においてビジネス及び産業の関与を得ること、並びに、教育及び学習におけるデジタル・ツールの利用を強化することの重要性を認識した。首脳は、グローバル化され、デジタル化された世界を生き抜くために必要なスキルを個人に提供することにより雇用可能性を確保するための、技術教育・職業訓練(TVET)及び人材養成を含む生涯学習の役割を想起した。首脳は、エラスムス・プラス・プログラム、マリー・スクウォッドフスカ・キュリー奨学金及びASEM-DUOフェローシップ・プログラムを含む人物交流計画を認識した。

首脳は、全ての人々が利用できる包括的な教育体制を構築することにより、ASEMの教育プロセスが包摂性かつ平等を目指す、と強調した。首脳は、誰一人として取り残されてはならないことを強調し、全ての人々、とりわけ、社会・経済的に不利な条件に置かれた者、又は移住の経歴を持つ者、また有能な学習者のニーズに取り組むことにコミットした。

首脳は、全ての人々への質の高い教育、複数の形態の差別、経済・社会的機会や保健等の不可欠なサービスへのアクセス制限を含む、女子と女性が直面する多様な課題に取り組むジェンダーに配慮した変革政策を支援することによって、ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントを達成することにコミットした。持続可能な開発のための2030アジェンダを推進するため、首脳は、各国の事情を考慮した上で、質の高い教育に12年間アクセスできるよう、女子の教育の機会を拡張することへの支持を表明した。首脳は、科学技術、工学及び数学(STEM)への女性の参加の重要性を強調した。

28 首脳は、人的連結性、経済協力及び質の高い雇用の創出のための触媒として、持続可能な観光の重要性を強調した。首脳は、成功事例及び専門知識を共有し、訓練の実施及び能力構築を行うことにより、文化及び自然遺産、環境並びに

生物の多様性の、保全及び管理を含む、2つの地域にまたがる持続可能な観光に関する促進及び協力の強化にコミットした。

29 首脳は、文化外交の重要性を強調し、特に都市間協力の促進や、第8回ASEM文化大臣会合(ASEM CMM8)で留意した、欧州文化首都、東アジア文化都市、ASEAN都市文化その他これらに類するイニシアティブに起因する機会を最大化することにより、社会的及び経済的発展の原動力としての文化協力を認識した。首脳は、ASEM12と連動して、「欧州がアジアに出会い、アジアが欧州に出会う」とのテーマの下開催されるASEM文化祭り(10月18日－30日、ブリュッセル)の立ち上げを歓迎した。首脳は、交流及びピア・ラーニングを通じた芸術家や文化専門家の移動を含むASEM参加国間の文化対話を強化するために、ASEM首脳会合及びASEM外相会合と関連して、ASEM文化祭りを定期的で開催するとの指針を歓迎した。首脳はまた、アジアと欧州との間の連結性を確保する主要な要素の一つとして、宗教間対話を促進することの重要性に留意した。

30 首脳は、シンガポールに所在するアジア欧州財団(ASEF)について、その活動及び貢献は人的交流の強化及び、市民社会、特に若者に重点を置くことにより政府主導のASEMプロセスを補完するものであるとして、ASEFの活動を称賛した。首脳は、ASEFに対し、引き続きその活動をASEMの優先事業に緊密に提携させるよう求めた。首脳は、ASEMインフォボード及びそのソーシャルメディアプラットフォームを通じて、ASEF及びASEMのビジビリティを強化することの重要性を強調した。

31 首脳は、議長及び主催者に対し、ブリュッセルにおける第12回ASEM首脳会合が成功を収めたこと及び全ての参加者に対する温かいもてなしについて、謝意を表明した。首脳は、2020年にカンボジア・プノンペンで開催されることとなる第13回ASEM首脳会合を待ち望んでいる。